



平成 25 年 2 月 8 日

各 位

会 社 名 神姫バス株式会社  
代表者名 取締役社長 上杉 雅彦  
(コード：9083 大証第 2 部)  
問合せ先 企画部長 永井 勝浩  
(TEL：079-223-1247)

## 会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 2 月 8 日開催の取締役会において、不動産事業のうち土地分譲事業を会社分割（以下「本件会社分割」といいます。）し、当社の 100%子会社である株式会社エルテオに承継させることを決議し、同日、同社と吸収分割契約を締結しましたので、お知らせいたします。

なお、本件会社分割は、当社の 100%子会社への事業承継を行う簡易吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

### 記

#### 1. 本件会社分割の目的

グループ内の土地分譲事業を株式会社エルテオでの一元管理とすることで、当該業務における意思決定の迅速化及び管理コストの削減を図るものです。

#### 2. 本件会社分割の要旨

##### (1) 日程

取締役会決議	平成 25 年 2 月 8 日
吸収分割契約締結	平成 25 年 2 月 8 日
本件会社分割の予定日（効力発生日）	平成 25 年 3 月 21 日（予定）

(注) 本件会社分割は、当社については会社法第 784 条第 3 項に規定する簡易分割であり、株式会社エルテオについては会社法第 796 条第 1 項に規定する略式分割であるため、それぞれ分割承認株主総会を開催いたしません。

##### (2) 本件会社分割の方式

本件会社分割は、当社を分割会社とし、当社の 100%子会社である株式会社エルテオを分割承継会社とする吸収分割により行います。

##### (3) 本件会社分割に係る割当ての内容

株式会社エルテオは当社の 100%子会社であり、本件会社分割に際して、株式の割当てその他の対価の交付はありません。

(4) 本件会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本件会社分割により増減する資本金

本件会社分割に伴う当社の資本金の額に変更はありません。

(6) 分割承継会社が承継する権利義務

株式会社エルテオは、本件会社分割により、当社から土地分譲事業に関する資産、負債、その他の権利義務を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本件会社分割において当社及び株式会社エルテオの負担すべき債務につきましては、履行の見込みに問題はないものと判断しております。なお、株式会社エルテオが承継する債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものとします。

### 3. 本件会社分割当事会社の概要（平成 24 年 9 月 30 日）

①商号	神姫バス株式会社 (分割会社)	株式会社エルテオ (承継会社)
②所在地	姫路市西駅前町 1 番地	姫路市佃町 7 番地
③代表者の役職・氏名	取締役社長 上杉 雅彦	取締役社長 山口 功
④事業内容	バス事業、不動産事業等	不動産事業
⑤資本金	3,140 百万円	30 百万円
⑥設立年月日	昭和 2 年 8 月 8 日	平成 18 年 1 月 4 日
⑦発行済株式数	30,860,000 株	220 株
⑧決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
⑨大株主及び持株比率	阪神電気鉄道(株) 9.57% 日本トラスティ・サービス信託 銀行(株) (中央三井アセット信託 銀行再信託分・山陽電気鉄道(株) 退職給付信託口) 7.12% (株)三井住友銀行 1.82% 神姫バス従業員持株会 1.64% 三菱ふそうトラック・バス(株) 1.25%	神姫バス株式会社 100%

⑩直前事業年度の財政状態及び経営成績

(平成 24 年 3 月 31 日現在)

	分割会社	承継会社
純資産	31,419 百万円 (連結)	48 百万円
総資産	46,461 百万円 (連結)	1,199 百万円
1 株当たり純資産	1,038.60 円 (連結)	221,998.44 円
売上高	39,964 百万円 (連結)	1,624 百万円
営業利益	981 百万円 (連結)	104 百万円
経常利益	1,142 百万円 (連結)	105 百万円
当期純利益	1,155 百万円 (連結)	66 百万円
1 株当たり当期純利益	38.33 円 (連結)	304,340.43 円

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

土地分譲事業

(2) 分割する部門の経営成績

不動産事業のうち土地分譲事業における平成 24 年 3 月期の売上高及び営業損失は以下のとおりです。

売上高 270 百万円 (個別)          営業損失 9 百万円 (個別)

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (平成 24 年 12 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	265 百万円	流動負債	－百万円
固定資産	－百万円	固定負債	－百万円
合計	265 百万円	合計	－百万円

5. 会社分割後の状況

本件会社分割による当社及び株式会社エルテオの名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100%子会社であるため、連結業績に与える影響は軽微なものを見込んでおります。

以上